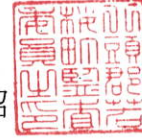
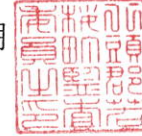


若桜町長 上川元張 様
若桜町議会議長 山根政彦 様

若桜町監査委員 谷口秀昭



若桜町監査委員 梶原明



財政援助団体等の監査結果について

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体監査及び公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により、その監査結果を下記のとおり報告します。

記

1 財政援助団体監査

(1) 実施年月日等

①日時：令和5年12月20日（水）午前10時30分～午前11時55分

場所：役場3階 全員協議室

担当課：経済産業課

②日時：令和5年12月20日（水）午後1時30分～午後2時45分

場所：役場3階 全員協議室

対象団体：若桜町観光協会

(2) 監査の対象

若桜町観光協会

(3) 監査の範囲

- ・令和3年度及び令和4年度の補助金の状況

(4) 監査の着眼点

- ・団体に対する補助金が、目的に沿って執行されているか。
- ・補助金に係る会計経理等が適切に行われているか。

(5) 監査の結果

1 (4) の項目を主な着眼点とし、関係書類等を調査するとともに、関係職員からの説明を聴取するなどの方法で実施した。指摘事項、問題は担当課及び財政援助団体ともに特になし。